

平成27年第1回臨時会

長野原町議会会議録

平成27年 2月17日 開会

平成27年 2月17日 閉会

長野原町議会

平成27年2月第1回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月17日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○閉会の宣告	24
○署名議員	25

長野原町告示第3号

平成27年2月第1回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年2月2日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成27年2月17日
- 2 招集場所 長野原町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 普通財産の譲渡について
 - (2) 町道路線廃止について
 - (3) 工事委託契約の変更について「公共下水道根幹的施設建設工事委託（長野原処理場）」
 - (4) 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第7号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	浅井	進	君	2番	山崎	英俊	君
3番	入澤	勝彦	君	4番	黒岩	巧	君
5番	星河	由紀子	君	6番	市村	仁	君
7番	浅沼	克行	君	8番	牧山	明	君
9番	大羽賀	進	君	10番	豊田	銀五郎	君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成27年2月第1回長野原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成27年2月17日(火曜日)午前10時50分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 議案第1号 普通財産の譲渡について
- 第5 議案第2号 町道路線廃止について(2-12号線)
- 第6 議案第3号 工事委託契約の変更について「公共下水道根幹的施設建設工事委託(長野原処理場)」
- 第7 議案第4号 平成26年度長野原町一般会計補正予算(第7号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 浅井 進 君	2番 山崎 英俊 君
3番 入澤 勝彦 君	4番 黒岩 巧 君
5番 星河 由紀子 君	6番 市村 仁 君
7番 浅沼 克行 君	8番 牧山 明 君
9番 大羽賀 進 君	10番 豊田 銀五郎 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原 睦男 君	副町長 市村 敏 君
ダム担当 副町長 佐藤 修二郎 君	総務課長 唐沢 健志 君
町民生活課長 野口 芳夫 君	税務課長 嶋村 明 君

出納室長	松本こづ江君	建設課長	都丸 斉君
ダム対策課長	篠原博信君	上下水道課長	大滝良之君
教育課長	矢野今朝治君	産業課長	黒岩 亨君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	桐淵祐介
------	------	----	------

開会 午前10時50分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成27年2月第1回長野原町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において7番、浅沼克行君、8番、牧山明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月2日開催の議会運営委員会において協議の結果、本日1

日を予定したところでございます。

会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会視察研修報告、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、星河由紀子君。

〔議会運営委員長 星河由紀子君 登壇〕

○議会運営委員長（星河由紀子君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会より報告させていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年2月2日（月）午前11時より
2. 場 所 長野原町役場小会議室
3. 出席者 ごらんとおりです。
4. 協議事項
 - (1) 議会全員協議会について
次第書のとおり了承した。（開催日2月17日本会議前）
 - (2) 2月議会臨時会の日程について
2月17日（火）午前10時開会、会期1日とすることです了承した。
 - (3) 議事日程について
議事日程のとおり了承した。
 - (4) 提出案件について（本会議）
提案のとおり了承した。
 - (5) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) その他

1) 当面の行事予定等については、予定表のとおり了承した。

2) 3月議会定例会は下記のとおり開催予定とした。

・議会運営委員会 2月19日(木) 午前10時開会

・3月議会定例会 初日3月5日(木)、2日目3月12日(木)、3日目3月19日(木)、各日とも午前10時開会

3) その他

・全員協議会の報告事項について質疑応答が行われた。

・ハッ場ダム対策特別委員会の開催要望が出され、開催に向け日程調整を行うこととした。

5. 閉 会 (午前11時35分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(大羽賀 進君) 議会運営委員会の報告は終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大羽賀 進君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、黒岩巧君。

[監査委員 黒岩 巧君 登壇]

○監査委員(黒岩 巧君) 議長の指名をいただきましたので、例月出納検査の結果について報告をさせていただきます。

なお、お手元に平成26年11月分、12月分、2カ月分の報告書があると思いますけれども、最新の12月分の報告書の朗読をさせていただきます。

例月出納検査報告書。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成26年12月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成27年1月26日

3、実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係諸帳簿等との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施した。

2ページに移ります。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成26年12月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は次のとおりである。

3ページに移ります。

(1) 一般会計

12月分収入、町税9,607万5,992円から諸収入511万2,712円まで、合計2億8,462万8,706円。支出、議会費932万3,405円から繰越明許費4,187万2,400円まで、合計3億9,053万1,564円。

(2) 国民健康保険特別会計

12月分収入、国民健康保険税3,070万82円から諸収入60万1,103円まで、合計6,756万3,948円。支出、総務費55万4,170円から保健事業費28万8,802円まで、合計7,685万9,098円。

4ページに移ります。

(3) へき地診療所特別会計

12月分収入、診療収入465万5,711円から諸収入1,800円まで、合計466万751円。支出、総務費762万3,546円、医業費233万218円、合計995万3,764円。当月分診療実績は、診療日数16日、延べ患者数582人（1日平均36.4人）、往診4人で、

請求点数は43万9,466点である。

(4) 簡易水道事業特別会計

12月分収入、使用料及び手数料162万3,403円から諸収入2万4,300円まで、合計5,164万7,703円。支出、簡易水道費4,875万1,377円、合計4,875万1,377円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

12月分収入、分担金及び負担金36万6,000円、使用料及び手数料8万4,090円、合計45万90円。支出、農林水産業費220万8,012円、合計220万8,012円。

(6) 公共下水道事業特別会計

12月分収入、使用料及び手数料48万7,880円、諸収入6,000円、合計49万3,880円。支出、土木費1,684万713円、合計1,684万713円。

5 ページに移ります。

(7) 介護保険特別会計

12月分収入、保険料90万8,200円から繰入金1,896万2,000円まで、合計4,141万9,200円。支出、総務費104万9,904円から予備費18万円まで、合計3,712万5,636円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

12月分は収入、支出ともありませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

12月分収入、後期高齢者医療保険料313万1,000円、合計313万1,000円。支出、総務費3万2,030円、保健事業費4万6,000円、合計7万8,030円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

12月分収入、使用料及び手数料1万260円、合計1万260円。支出、土木費6万4,480円、合計6万4,480円。

6 ページに移ります。

第3 事業会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成26年12月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりである。

(1) 浅間園事業会計

12月分収入、営業収益14万3,990円、営業外収益7万1,704円、合計21万5,694円。支出、営業費用663万5,527円、合計663万5,527円。当月の入園者数は201人で、累計4万5,069人である。

(2) 浅間上水道事業会計

12月分収入、営業収益163万6,200円、合計163万6,200円。支出、営業費用279万325円、営業外費用33万4,800円、合計312万5,125円。

(3) 北軽井沢簡易水道事業会計

12月分収入、営業収益551万8,305円、営業外収益28万800円、合計579万9,105円。支出、営業費用590万6,911円、営業外費用80万700円、合計670万7,611円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告は終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で、例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、議会視察研修報告、議会活動報告等については、配付のとおりご了承いただきたいと思えます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、議案第1号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

[議会事務局長朗読]

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域にあります法定外公共物赤線の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

別紙のとおり、国からの申請による赤線の用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、覚書に基づきまして国土交通省へ譲渡するものであります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は2件、4筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1をごらんください。

1件目でございますが、平成27年1月20日付で八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。

土地の所在と面積でございますが、長野原町大字長野原字尾坂1235番7の公衆用道路及び大字林字東原1412番5の雑種地、合わせて148平米でございます。

資料2の位置図をごらんください。

場所は、図面中央の黄色で着色した部分で、旧東中学校西側の1筆。

次に、資料3をごらんください。

場所は、図面左側の赤線で囲われた部分で、国道145号と県道林長野原線に挟まれた1筆でございます。

資料4をごらんください。

続いて、2件目、1月23日付の譲渡依頼でございます。

土地の所在と面積でございますが、長野原町大字川原湯字中原233番10ほか1筆の公衆用道路、合わせて36.75平米でございます。

資料5の位置図をごらんください。

場所は、図面右側の赤線で囲われた部分でございますして、新川原湯温泉駅西側の2筆でございます。

資料6は、国土交通省との覚書の写しでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号 普通財産の譲渡については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案第2号 町道路線廃止について（2-12号線）を議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号、町道2-12号線路線廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

この町道は、八ッ場ダム生活再建代替地整備により県道として整備されたものでありますが、工事がある程度進捗した時点で、地域の利便性を高めるため暫定的に町道として供用してまいりました。昨年10月1日には八ッ場大橋が開通し、県道川原畑大戸線として供用開始されておりますことから、町道を廃止するものでございます。

つきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、本町道の路線を別紙のとおり廃止いたしたく、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） それでは、議案第2号につきましてご説明いたします。

議案裏面の町道廃止調書をごらんいただきたいと思います。

起点は、吾妻郡長野原町大字川原湯字金花山454番4、終点は、同じく字金花山454番13でございます。

次のページに路線廃止図がございます。

廃止をお願いする路線は、赤で着色しました箇所でございます。延長は492メートル、幅員は13.5から23.5メートルでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） これは廃止と同時に県道か何かになるということなのかどうか、廃止になったまま、そのままの道でというわけにもいかないんだとは思いますが、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） この2-12号線なんですけれども、町道と県道が重複して路線が配置されておりました。県道としての路線認定はいつかわからないんですけれども、路線認定をしまして供用開始が多分、先ほど町長が申し上げたんですけれども、10月1日に八ッ場

大橋がありまして、川原畑のほうから来まして八ッ場大橋を通りまして、そこの十字路から下流のほうに向かって県道として供用が開始されたわけなんですけれども、その時点では県道と町道の路線が二重になってございます。このようなことは結構よくあることで、長野原のほかの町道に関してもございます。

この路線はもともと最終的には県道ということで整備されておりまして、地域の利便性を高めるために全部供用開始される前に暫定的に供用されるときには、町道として認定して利便性を高めるということで町道の認定をしたわけなんですけれども、なぜ町道で認定して町道で供用開始するかと申しますと、交通事故があった場合に責任の所在がはっきりしないので、一応町道として認定して管理をして、その辺の責任の所在、また保険とかそういうのも含めて町で管理してくださいという合意議がございまして、町道で管理させていただいたわけなんですけれども、正式に県道が供用開始されましたことから、町道を廃止したということでございます。

○議長（大羽賀 進君） 8番、よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 町道路線廃止について（2-12号線）は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第3号 工事委託契約の変更について「公共下水道根幹的施設建設工事委託（長野原処理場）」を議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号、工事委託契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成25年6月の定例議会において議決を賜りました日本下水道事業団との工事委託契約、長野原町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託の契約変更をお願いするものがあります。

この変更により5,891万5,000円の減額となり、変更後の金額は2億1,208万5,000円となります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） それでは、内容につきましてご説明を申し上げます。

設備工事の中の埋設配管のための土工事を建設工事にて先行着手したことによる減額及び流入水量予測を見直し、主ポンプ設備を2台から1台にする等、機能増設工事における見積もり精査による減額でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号 工事委託契約の変更について「公共下水道根幹的施設建設工事委託（長野原処理場）」は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、豊田銀五郎君、1番、浅井進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番から順次お願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

10番、豊田銀五郎君及び1番、浅井進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告します。

投票総数	9 票
有効投票数	9 票
無効投票数	0 票
賛 成	9 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第3号 工事委託契約の変更について「公共下水道根幹的施設建設工事委託（長野原処理場）」は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、議案第4号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,281万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億2,745万1,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で984万5,000円の追加、民生費で54万3,000円の追加、衛生費で19万2,000円の追加、農林水産業費で93万6,000円の追加、消防費で54万7,000円の追加、教育費で75万6,000円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、県支出金で168万9,000円の追加、財産収入で27万2,000円の追加、寄附金で580万円の追加、繰越金で505万8,000円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、順次担当課長より内容説明を求めます。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第4号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,281万9,000円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ73億2,745万1,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款県支出金では、2項県補助金、3項委託金、合わせまして168万9,000円の追加、16款財産収入では、1項財産運用収入で27万2,000円の追加、17款1項寄附金では、580万円の追加、19款1項繰越金では、505万8,000円の追加、合計で1,281万9,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費、4項選挙費、合わせまして984万5,000円の追加、3款民生費では、1項社会福祉費で54万3,000円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で19万2,000円の追加、6款農林水産業費では、1項農業費で93万6,000円の追加、8款土木費では、補正額はございません。9款1項消防費では、54万7,000円の追加、10款教育費では、1項教育総務費から5項社会教育費まで合わせまして75万6,000円の追加、合計で1,281万9,000円の追加でございます。

3ページからは歳入歳出予算事項別明細書でございます。

4ページの2、歳入をごらんください。

15款県支出金では、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金で農業経営総合対策事業費補助金2万7,000円の追加、また、農業災害対策事業費補助金62万3,000円の追加、3項委託金、1目総務費委託金で県議会議員選挙委託金103万9,000円の追加。

16款財産収入では、1項財産運用収入、2目利息及び配当金で、財政調整基金利子23万4,000円の追加、また、減債基金利子3万8,000円の追加。

17款 1項 寄附金では、3目ふるさと応援寄附金で580万円の追加。

19款 1項 1目 繰越金では、前年度繰越金505万8,000円の追加でございます。

次に、5ページの歳出をごらんください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費では、10節 交際費20万円の追加でございます。町政功労者の葬儀が予算を上回り、町長交際費に不足が生じたための追加でございます。

6目 企画費では、19節 負担金補助及び交付金14万6,000円の追加でございます。吾妻広域圏負担金の算定基準の一つであります基準財政需要額について中之条町に変更が生じたための負担金の追加でございます。

11目 財政調整基金では、25節 積立金で23万4,000円の追加、12目 減債基金費では、3万8,000円の追加でございます。

19目 諸費では、11節 需用費5万円の追加でございます。町の防犯灯3基の修繕料でございます。

21目 ふるさと応援基金費では、812万円の追加でございます。25節 積立金では、1月末までの寄附額約580万円を基金として積み立てるものとし、13節 委託料では、寄附額の4割、232万円をポイント還元するための業務委託料として追加するものでございます。

4項 選挙費、6目 県議会議員選挙費では、105万7,000円の追加でございます。8節 報償費から13節 委託料までは、本年度中に必要とする選挙経費の計上を、18節 備品購入費では、第2投票所に選挙備品の保管庫を設置するためのものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 続きまして、3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費では、補正額52万円の追加をお願いするものでございます。これは、23節の償還金利子及び割引料で、臨時福祉給付金事業費の返還金でございます。

2目 老人福祉費では、補正額2万3,000円の追加をお願いするものでございます。これは、19節の負担金補助及び交付金で、吾妻広域町村圏振興整備組合町村負担金算定基礎となる中之条町基準財政需要額数値に変更があったため、吾妻養護老人ホーム町村負担金の補正でございます。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費では、補正額19万2,000円の追加をお願いするものでございます。内訳でございますが、3節 臨時職員通勤手当3,000円及び7節

臨時職員賃金18万9,000円は、職員の産休に伴い臨時職員を雇用させていただくための補正をお願いするものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 第6款農林水産業費でございますが、第1項農業費、第2目農業総務費では、第19節の負担金補助及び交付金で88万1,000円の追加をお願いするものでございます。昨年6月25日の降ひょう被害の関係でございますが、群馬県農漁業災害対策特別措置条例の適用を受けまして、その被災農家への群馬県の農業災害対策事業に該当します18戸、被災面積が44.25ヘクタールに対する肥料及び飼料購入代として農家に交付する予定でございます。

続いて、3目の農業振興費では、19節の負担金補助及び交付金で5万5,000円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、耕作放棄地の解消や、認定農業者等の経営規模の拡大を図り、農地の効率的利用を促進するための農用地利用集積が当初計画より増したことから促進奨励金に不足が生じたため、5万5,000円の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費では、補正額はございません。節間の流用でございます。

13節委託料では、400万円の減額をお願いするものでございます。内容でございます。町道長野原線事業委託料では、500万円の減額でございます。切土部ののり面緑化工におきまして、現地が北向きで凍結しておりますことから、施工しても発芽の期待ができなく、手戻りの可能性がありますことから、次期工事とするものでございます。

また、町道林線事業委託料では、補償調査物件の増加により100万円の追加でございます。17節公有財産購入費の町道川原湯温泉幹線街路では、地権者様のご協力をいただき工事用地が取得できることとなりましたことから、400万円の追加をお願いするものでございます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、4目消防施設費では、19節負担金補助及び交付金54万7,000円の追加でございまして、北軽井沢区からの陳情を受け、6月採択の消火栓1基の設置及び12月採択の防火水槽撤去のための補助金の追加でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

1項教育総務費、2目事務局費でございますが、37万円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、19節負担金補助及び交付金の補助金につきまして、東中学校の生徒1名がスキーのアルペン競技にて群馬県大会で5位入賞を果たしまして、青森県で開催されます全国大会に出場することとなりましたので、選手派遣費補助金の追加をお願いするものでございます。

次に、2項小学校費、1目小学校管理費でございますが、3万2,000円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、18節備品購入費になりますけれども、応桑小学校の保健器具、酸素濃度測定器1台を新規購入するものでございます。平成27年度新1年生に心臓に疾患がある児童がおりまして、緊急時の応急処置に対応するため本年度中に備えておきたいと考え、追加をお願いするものでございます。

次に、3項中学校費、1目中学校管理費でございますが、17万4,000円の追加をお願いするものでございます。内容といたしまして、18節備品購入費で、西中学校の新1年生は来年度29名予定しております。本年度と比べますと12人ふえる予定となっております。既存の備品では不足するというので、机と椅子を購入する予定でございます。不足分8セットを本年度中に購入しておきたいと考え、追加をお願いするものでございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございますが、18万円の追加をお願いするものでございます。内容といたしまして、9節旅費になりますけれども、中央幼稚園では幼保連携事業における職員の保育所間の移動回数の増加、こちらで3万円の追加、応桑幼稚園では、国で実施する中央研修に県教育委員会から指定を受けた幼稚園主任が受講いたしましたので15万円を追加し、合計18万円の追加をお願いするものでございます。

次に、5項社会教育費、3目文化財保護費でございますが、金額の増減はございませんが、節の組み替えをお願いするものでございます。内容といたしまして、緊急遺跡発掘調査事業におきまして、11節需用費のうち消耗品費を11万円、印刷製本費を1万円追加し、12節役務費のうち通信運搬費を4万円追加、13節委託料では、遺跡測量委託料を4万円減額、14節使用料及び賃借料では、重機回送料を12万円減額するものでございます。事業の進捗に伴いまして、節の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） ちょっとお伺いします。

歳入のふるさと応援寄附金、これについての詳細をもう少し教えていただきたいと思えます。

それと、歳出の委託料のポイント付与の委託料ですか、これを具体的にもう少し説明をお願いします。

よろしく申し上げます。2点です。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。入のほうの580万円でございます。こちらにつきましては、12月5日に議会定例議会の全協のほうでふるさと応援基金を動かしていきたいということで、1万円寄附がされましたらその4割を還元するということでポイント制ということでJTB西日本のほうに業務委託してございます。

それで、5日から1月末現在までの寄附額、これが580万円ということで今回、補正の金額にのせさせていただきます。

2月13日、ついこの間現在で行きますと136件、654万円の寄附がございます。

今回につきましては、1月末の580万円の入に対しまして歳出を組まさせていただきます。

基金費といたしまして580万円、これは素直に寄附として受けたものをそのまま寄附するという内容でございます。13節の委託料、こちらにつきましては、その寄附の4割をポイント還元ということで、JTBに委託してございますポイント分を計上させていただいております。

なぜ寄附額のほうからそのポイント還元4割分を引かないかという内容もございますが、そちらにつきましては、今回ホームページのほうで掲示をしてございます中で、寄附のうち4割を還元するという内容にしていなかったわけなんです。寄附がありましたらその4割を還元するという内容でございます。寄附については100%寄附という内容で寄附をしてくれたお方は理解していると思っております。来年度からは寄附のうち4割を還元するという内容で、寄附の中の4割を還元し、6割を寄附金として受け取るというようなことではないかと考えておりますので、今回につきましては、申しわけございませんが、4割分は町単ということでのせさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番、よろしいですか。

○7番（浅沼克行君） ……〔聴取不能〕……

○総務課長（唐沢健志君） こちらのほうの付与委託料でございます。これが寄附の4割という
ことで、JTBのほうに委託をすると。委託でJTBのほうから金を払うというような形
になります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

4番。

○4番（黒岩 巧君） 歳出の企画費のところ中之条町の基準財政需要額の変更に伴う町の
負担金の変更というのがあるんですけども、ほかにこの中之条町の基準財政需要額の変
更に伴うことによって長野原町の負担がふえてくる項目というのはあるんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 中之条町の基準財政需要額の関係でございます。

こちらにつきましては、現在広域でやっております一般経費の負担、それと老人ホームの
負担のみでございます。

ですから、今回、中之条町の基準財政需要額は訂正となったとありますが、こちらにつ
きましては、中之条町が国分を二重計上していたというミスがございまして、その国分を二
重計上していた分を除いた額、その基準財政需要額が55億2,907万8,000円という数字にな
りまして、13億4,000万ほど減額になりました。その分が各町村のほうに負担金として増とな
ったというような結果となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 4番、よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第7号）については、

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもって、平成27年2月第1回長野原町議会臨時会の日程の全てを終了いたしました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時52分